

令和 7 年度

修 繕 仕 様 書

修 繕 名

放流渠樋管ゲートカメラ用アンテナ等修繕

修 繕 箇 所

荒川水循環センター（戸田市笹目地内）

修繕期間

契約日～令和 8年 3月19日

修繕内容

放流渠樋管ゲートカメラ設備アンテナ等の機器交換及び
調整試験等一式

修繕対象

(1) 60GHz帯無線LANブリッジ (V3000) 1台

(2) 60GHz帯無線LANブリッジ (V2000) 1台

(3) V3000用 44. 5dBiアンテナ板 1台

(4) V3000用 標準タイプ チルト付ブラケット1台

(5) LAN用SPD 4個

修 繕 大 要

(6) 監視操作用PC 1台

機 器 費 明 細 書

[illegible]

勞務費 B-2 代價表

[illegible]

直接經費 B-3 代價表

[illegible]

特 記 仕 様 書

放流渠樋管ゲートカメラ用アンテナ等修繕

令和7年度

公益財団法人埼玉県下水道公社

目 次

第 1 章 共通

第 2 章 対象機器

第 3 章 修繕内容

別紙 交換機器仕様一覧

図面一覧表

第1章

共 通

1 適用範囲

この特記仕様書は、本修繕に適用し、公益財団法人埼玉県下水道公社修繕標準仕様書を補足する必要な事項を定めるものとする。

2 概 要

本修繕は、放流渠樋管ゲートカメラ用アンテナ等について機能回復を図り、長期にわたり円滑に稼働させるために実施する。

3 適用規格

次の諸規定を遵守すること。

なお、規定は本修繕契約時における最新版を使用する。

- ・ J I S
- ・ J E C、J E M
- ・ 電気設備技術基準
- ・ 機械設備工事一般仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 電気設備工事一般仕様書・同標準図（日本下水道事業団編著）
- ・ 機械設備工事必携（日本下水道事業団編著）
- ・ 電気設備工事必携（日本下水道事業団編著）
- ・ 機械設備工事特記仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 電気設備工事特記仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 機械設備標準仕様書（日本下水道事業団編著）
- ・ 公共建築設備工事標準図（機械設備修繕編）（国交省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 公共建築設備工事標準図（電気設備修繕編）（国交省大臣官房官庁営繕部監修）
- ・ 埼玉県機械設備工事特別共通仕様書
- ・ 埼玉県電気設備工事特別共通仕様書
- ・ 埼玉県建築工事实務要覧
- ・ 埼玉県土木工事共通仕様書

4 対象機器

対象機器は、第2章のとおりとする。

5 修繕内容

本修繕内容は、第3章のとおりとする。

6 注意事項及び条件

注意事項及び条件は次の事項のとおりとする。

- ・ 据付作業は正確に行い、長期の使用に十分耐えられるものとする。
- ・ 施工に電動工具を使用する場合は、保護装置を介して施設の運転に影響を及ぼさないようにすること。
- ・ 設備停止及び部分停電を必要とする場合は、予め監督員と打合せを行い、停止時間及び停電時間の短縮に努めること。
- ・ 施工前または施工後に行うC/C盤等の電源遮断や電源投入は監督員、現場代理人等の立会いの下で行い、施工中であることを表示すること。

- ・受注者が電源を用意して使用する場合は、電気主任技術者の承諾を受けること。移動型自家用発電機（10kW以上）を使用する場合は、経済産業省に届け出ること。
- ・枠組足場を設ける場合は、「手すり先行工法に関するガイドライン」（厚生労働省）によるものとし、足場の組立てについての種類、機材性能、使用方法等については「手すり先行工法による足場設置基準」によるものとする。
- ・石綿（アスベスト）の恐れのある場所は確認を実施し、必要に応じて対策を行うこと。
- ・高所及び地下における作業は、転落に十分注意し、必要な安全対策を講じること。
- ・酸素欠乏危険作業場所及び類似の危険作業においては、法令で定められた作業主任者講習や特別教育終了者以外の者が業務に就かないこと。また、作業主任者を選任すること。
- ・作業中に異常があった場合は、ただちに作業を中断し監督員に連絡すること。
- ・有害ガスの飛散その他事故が発生した場合は、直ちに監督員に連絡するとともに必要な応急処置を行うこと。
- ・万が一事故が発生した場合に備え、緊急連絡体制を整えておくこと。
- ・危険な作業範囲内には、立ち入らぬよう標識・バリケード等を設置し、吊り荷重の確認を行い、作業に見合った適切なクレーン車等を用いて実施すること。
- ・施工場所の近隣に施工日時等を事前周知すること。
- ・施工にあたり発生する現場発生品は、受注者が適正に処分すること。
- ・修繕期間中は、修繕用看板を設置すること。

7 負担区分

施工にあたり、次に掲げるもの以外の消耗品等は受注者の負担とする。ただし、使用については取扱いに十分注意し、監督員の指示に従うものとする。

- ・用水
- ・試験用電源（AC100V-15A以下に限る）
ただし、停電時、停電作業時等で発注者が電力を供給できない場合は、受注者が発電機等を用意して実施すること。
- ・既設照明設備
- ・その他、監督員が認めたもの

8 建築副産物情報交換システム（COBRIS）への入力等について

受注者は、建設副産物の処分等に関し、建設副産物情報交換システム（COBRIS）を用いて修繕完了後に再生資源利用（促進）実施書を作成し、監督員に提出すること。

9 下水道施設台帳システムに係る電子データの提出

本修繕の結果について、公社が指定する様式（電子データ）に情報を整理し、電子データを提出する。

なお、詳細については監督員と協議を行うものとする。

10 環境配慮への取組

環境負荷の低減や汚染・事故防止、環境管理体制の確立を図るとともに、地域・住民への信頼性の向上を図ることを目的とし、公益財団法人埼玉県下水道公社が行う環境に配慮した活動に積極的に参加すること。

11 成果品の電子納品について

受注者は、公益財団法人埼玉県下水道公社修繕標準仕様書の提出書類一覧表に定める報告書、写真、完成図書を電子データ（PDF形式）で提出すること。また、電子データで提出した場合は、紙面での提出は不要とする。

12 その他

本修繕に関連する作業について、発注者が調整し、受注者はこの関連作業について円滑施工に協力すること。

第2章 対象機器

荒川水循環センター

- | | |
|-------------------|----|
| (1) アンテナ NTG-2051 | 1台 |
| (2) 側面取付金具 | 1式 |
| (3) LAN用SPD | 2個 |
| (4) 監視操作用PC | 1台 |

放流渠樋管ゲート

- | | |
|-------------------|----|
| (1) アンテナ NTG-2051 | 1台 |
| (2) LAN用SPD | 2個 |

第3章 修繕内容

修繕内容は、次のとおりとする。

- (1) 別紙に掲げる機器・材料の交換
- (2) 動作試験等調整作業一式
- (3) 発生材の適正処分一式
- (4) 修繕着手時の準備、完成時の後片付け作業等一式
- (5) その他、関連事項一式

1 機器

名称・・・()内は、設置場所	型番・仕様等※	数量
60GHz帯無線LANブリッジ(管理本館)	ハイテックインター(V3000)	1 台
60GHz帯無線LANブリッジ(樋管ゲート)	ハイテックインター(V2000)	1 台
V3000用 44.5dBiアンテナ板(管理本館)	ハイテックインター	1 台
V3000用 標準タイプ チルト付ブラケット(管理本館)	ハイテックインター	1 台
LAN用SPD(管理本館・樋管ゲート)	サンコーシャ LAN-CAT5e-P+II (R)	4 個
監視操作用PC(管理本館)	デスクトップ型PC：OS:Windows11Pro インストール済み・メモリー：8GB・ス トレージ：M.2SSD・256GB・LCDモニ ター付・26インチ以上・マウス付・キー ボード付	1 台

※記載のメーカー及び型番は参考です。同等の機能・性能を有する製品であれば、メーカーは問いません。

2 材料

名称・・・()内は、設置場所	型番・仕様等※	数量
側面ポール(管理本館)	サン電子 SPOL-2.5N	1 本
側面取付金具 中間(管理本館)	サン電子 WB-50N	1 台
側面取付金具 底(管理本館)	サン電子 WB501N	1 台

※記載のメーカー及び型番は参考です。同等の機能・性能を有する製品であれば、メーカーは問いません。

図面一覧表

図番	図面名
1	全体平面図 (1)
2	全体平面図 (2) 処理場外
3	管理本館1階平面図
4	機器構成図

土手

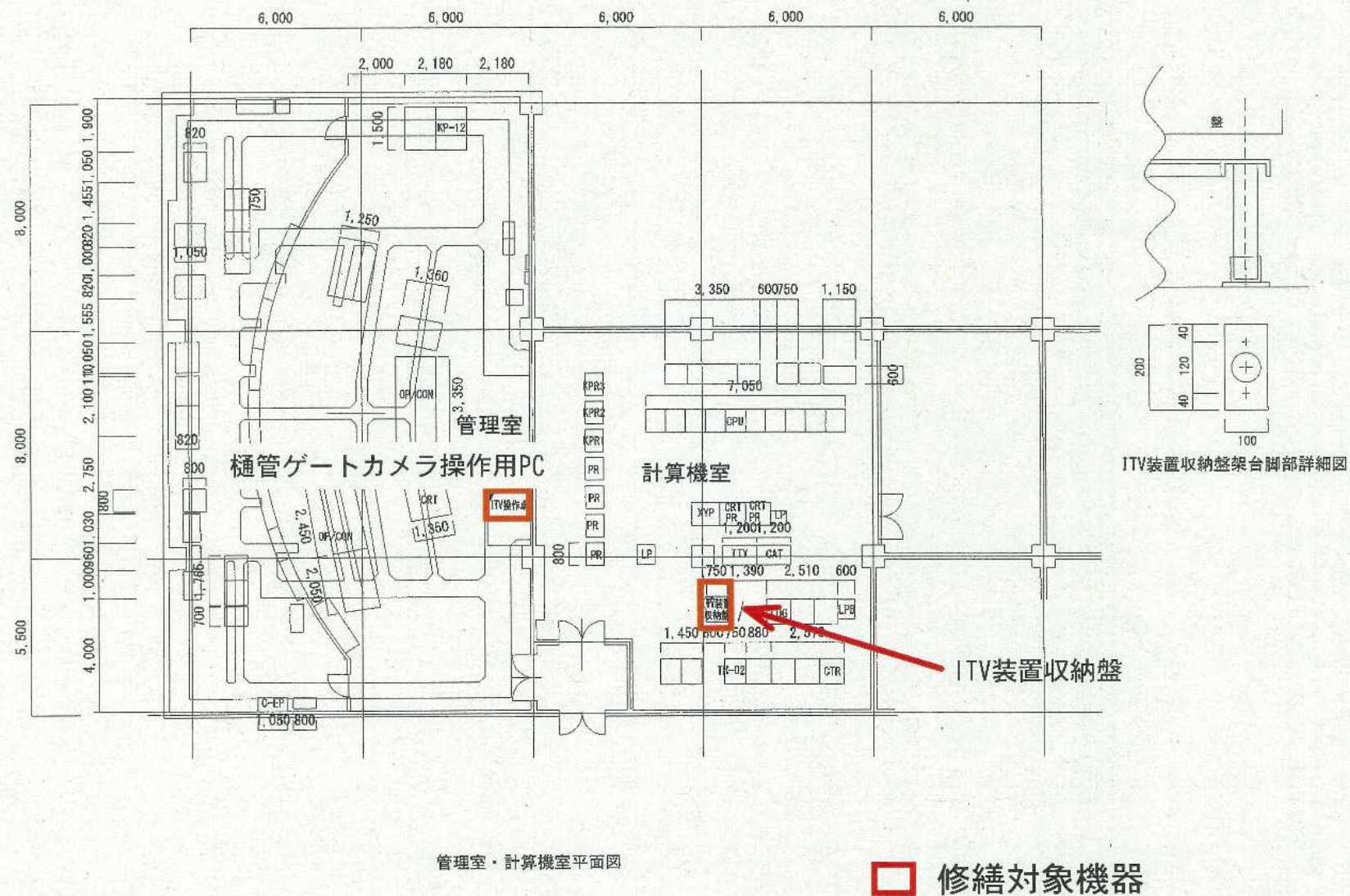
放流渠樋管ゲート

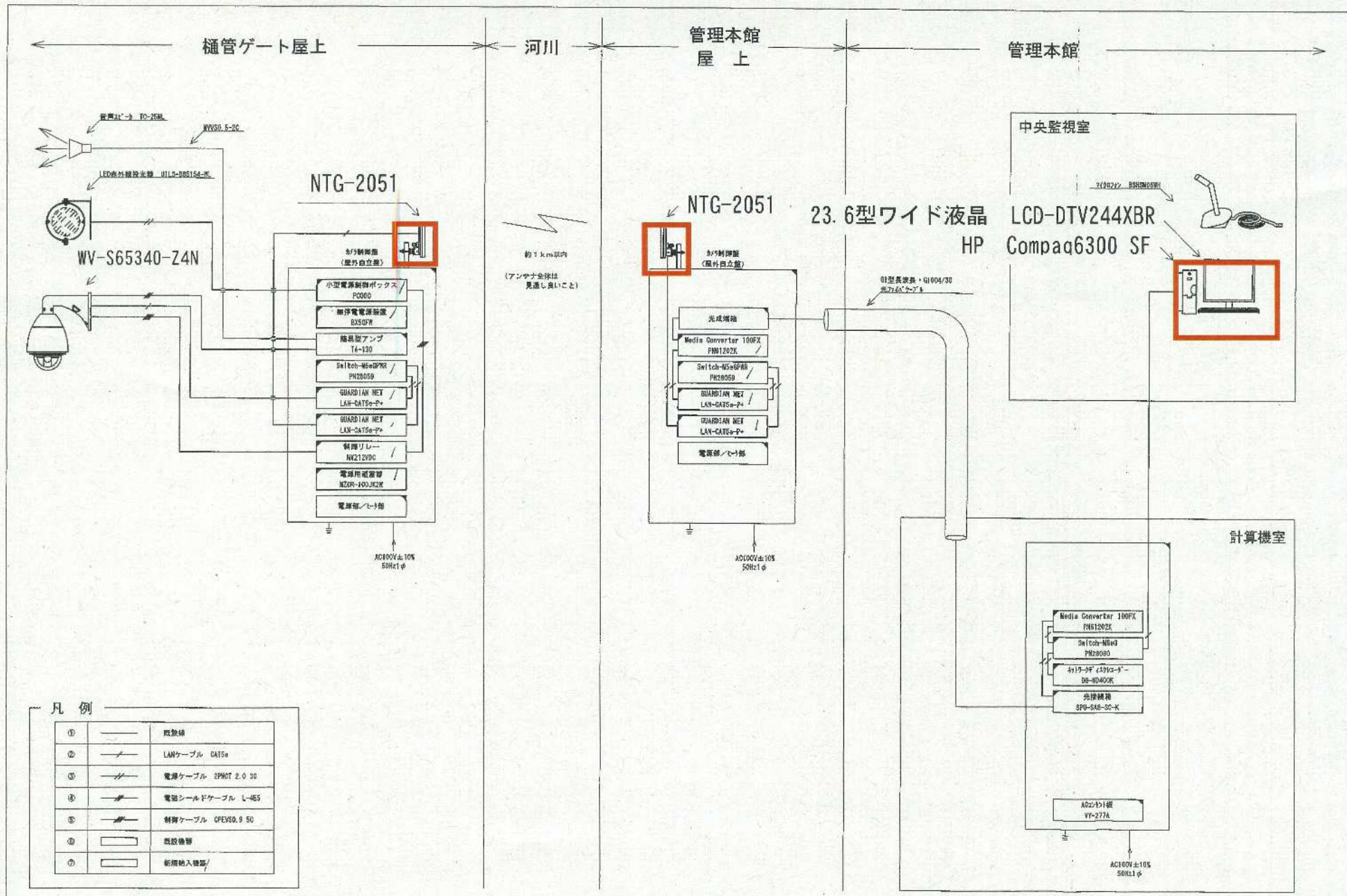
荒川

図面名 全体平面図(1) 処理場外 図番2

対象機器設置場所

100





図面名 機器構成図 図番4 : 修繕対象機器